



就労支援だより

令和6年度 第5号

PTA進路講話

10月9日(水)に就労移行支援事業所ウェルビー宇都宮第2センター様をお迎えして、PTA主催の進路講話を実施しました。

就労移行支援とは、障害者総合支援法に定められた障害福祉サービスの一つで、企業での一般就労などの就職を希望する、原則18歳以上65歳未満の障害や難病のある方を対象に、原則24か月の期間、利用することができるサービスです。働くために必要な知識とスキルの向上のための職業訓練や適性に合った求職活動、就職後長く勤められるよう職場への定着支援まで、一貫した支援を行っています。



個別支援では、利用者一人ひとりに担当スタッフがつき、定期的な面談で心身の状況を把握した上で、利用者に合ったオーダーメイドの支援を行っているということです。また、就職支援では、ハローワークや関係機関と連携をとり、職場実習を実施し、面接練習や応募書類の添削なども丁寧に指導していただけます。就職後の定着支援では、定期的に面談を行い、職場と連携をとり、働きやすい環境作りをサポートしていただけます。

今回は、卒業後、ウェルビー宇都宮第2センターを利用していた本校卒業生の就職までの支援事例などもお話いただきました。さらに、「働くことを続ける」ために必要とされる力として、「就労準備性ピラミッド」のお話も詳しくしていただきました。

(「就労準備性ピラミッド」については、就労支援だより第2号で詳しくお伝えしています。)

生徒のみなさんは、就労準備性ピラミッドの内容を確認し、今、自分はどのくらい「働くことを続ける」ための力があるのか、確認しておきましょう。そして、前号の就労支援だよりでもお伝えしましたが、卒業後の進路の選択肢は、大きく二つあります。自分の働く準備状況や覚悟を含め、長く働き続けられる就労のタイミングを見極めていきましょう。

第一印象を決めるのは身だしなみ!

3年生の10月の実習後、企業から求人票を出していただくと、応募書類(履歴書等)を提出します。その後、採用試験や面接を実施する企業がほとんどです。

採用面接時は、実習でお世話になった担当者だけでなく、初対面の人事の方も同席することが多いです。その際、第一印象を決めるものは、「身だしなみ」と「あいさつ」です。身だしなみを整えることは、日頃から習慣化しなければ身に付きません。1年生のうちからTPOに応じた身だしなみを『自分で整えられるように、意識できるように』なることが大切です。